

平成28年10月臨時市議会

提 案 説 明 要 旨

総 社 市

本日、10月臨時市議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては何かと御多用の中、万障お繰り合わせのうえ御出席いただき、誠にありがとうございます。

また、日頃から市議会をはじめ市民の皆様には市政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

それでは、今議会に提案しております議案について御説明申し上げます。

まず報告第9号 地方自治法第180条第1項の規定による専決処分についてでございます。これは、市道の管理瑕疵に係る和解及び損害を賠償することに伴い、地方自治法第180条第1項の規定により、平成28年10月14日に専決処分したものでございます。

次に議案第73号 財産の取得については、総社市新生活交通「雪舟くん」の車両を9台購入するにあたり、その予定価格が2千万円以上であることから、地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づき市議会の議決を得ようとするものでございます。

引き続きまして、担当職員から説明を申し上げますので、

いずれの議案につきましても、十分御審議をいただき、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。